

医科点数表の解釈

平成30年4月版

Web追補 No.14 (令和元年 7 月号)

令和元年 7 月 11 日作成

● 以下の告示・通知により、本書の内容に変更が生じたので、ここに追補します。

- 令和元年 6 月 28 日 保医発 0628 第 1 号 (令和元年 7 月 1 日適用)
- 令和元年 6 月 28 日 保医発 0628 第 4 号 (令和元年 7 月 1 日適用)
- 令和元年 7 月 2 日 厚生労働省告示第 57 号 (令和元年 7 月 3 日適用)
- 令和元年 7 月 9 日 医療課事務連絡

● Web追補のバックナンバーは、当社ウェブサイト上の『**診療報酬関連情報ナビ**』からご覧いただけます。
本追補と併せてご利用ください。http://www.shaho.co.jp/shaho/2018_sinryo/index.html

頁	欄	行	変更前	変更後
511	Web追補No. 7にて追加済みの「◇ F L T 3 遺伝子検査」の「イ」中		F L T 3 遺伝子の縦列重複（ I T D ）変異又はチロシンキナーゼ（ T K D ）変異	F L T 3 遺伝子の縦列重複（ I T D ）変異及びチロシンキナーゼ（ T K D ）変異
518	◇ E C L I A法を用いた25-ヒドロキシビタミンD ア E C L I A法を用いた25-ヒドロキシビタミンDは、D007血液化学検査の「30」KL-6の所定点数に準じて算定する。 イ 本検査は、原発性骨粗鬆症の患者に対して、E C L I A法により測定した場合にのみ算定できる。ただし、骨粗鬆症の薬剤治療方針の選択時に1回に限り算定する。 ウ 本検査を行う場合には、関連学会が定める実施方針を遵守する。 (平30. 8. 31 保医発 0831 1) 〔上記はD007血液化学検査の「30」KL-6の所定点数(117点)を準用する項目としてWeb追補No. 4にて追加済み〕		◇ 原発性骨粗鬆症の患者に対して、E C L I A法、C L I A法又はC L E I A法により25-ヒドロキシビタミンDを測定した場合は、骨粗鬆症の薬剤治療方針の選択時に1回に限り、D007血液化学検査の「30」心筋トロポニン I、KL-6の所定点数を準用して算定する。なお、本検査を実施する場合は関連学会が定める実施方針を遵守する。 (平30. 8. 31 保医発 0831 1) (令和. 6. 28 保医発 0628 1)	
1307	—	上から4行目	(最終改正;平31. 2. 28 保医発 0228 1) 〔黄色網かけはWeb追補No. 10等にて改正済み〕	(最終改正;令和. 6. 28 保医発 0628 4)
1317	左	上から15行目	〔次行に次のように追加〕 (3) 自家培養表皮（栄養障害型表皮水疱症又は接合部型表皮水疱症に対し使用する場合） ア 調整・移植キットについては、栄養障害型表皮水疱症又は接合部型表皮水疱症であって、4週間以上持続しているびらん・潰瘍又は潰瘍化と再上皮化を繰り返すびらん・潰瘍に対して、上皮化させることを目的として使用した場合に、一連の治療計画につき同一箇所に対する移植は3回を限度とし、合計50枚を限度として算定する。なお、同一箇所に対して2回以上移植した場合は、その医学的理由と移植箇所、移植回数を診療録及び診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。 イ 採取・培養キットについては、一連の治療計画の初回治療月に1回に限り算定できる。 ウ ヒト自家移植組織（自家培養表皮）を栄養障害型表皮水疱症又は接合部型表皮水疱症の治療を目的として使用した場合は、診療報酬請求に当たって、診療報酬明細書に症状詳記を添付する。また、複数回に分けて治療することが予定されている場合は、一連の治療計画の内容として以下の事項を摘要欄に記載する。 a 治療開始年月及び治療終了予定年月 b 治療間隔及び回数	
1317	左	上から16行目	(3)	(4)
1396	—	上から5行目	(最終改正;令和元年5月21日 厚生労働省告示第7号) 〔黄色網かけはWeb追補No. 13等にて改正済み〕	(最終改正;令和元年7月2日 厚生労働省告示第57号)

頁	欄	行	変更前	変更後
1400	—	上から20行目	スーリヤヌ配合錠, オデフシ配合錠, ジェミーナ配合錠(1回の投薬量が30日分以内である場合に限る。), トラディアン配合錠AP, トラディアン配合錠BP, メトアナ配合錠HD, メトアナ配合錠LD, ジアルカ配合錠, ビクトルビ配合錠, ロスゼット配合錠HD, ロスゼット配合錠LD, テリルジー100エリプタ14吸入用及びテリルジー100エリプタ30吸入用 〔黄色網かけはWeb追補No. 13等にて改正済み〕	スーリヤヌ配合錠, オデフシ配合錠, ジェミーナ配合錠(1回の投薬量が30日分以内である場合に限る。), トラディアン配合錠AP, トラディアン配合錠BP, メトアナ配合錠HD, メトアナ配合錠LD, ジアルカ配合錠, ビクトルビ配合錠, ロスゼット配合錠HD, ロスゼット配合錠LD, テリルジー100エリプタ14吸入用, テリルジー100エリプタ30吸入用及びシムツザ配合錠

医科点数表の解釈

『医科点数表の解釈』編集部

@ika_kaishaku

https://twitter.com/ika_kaishaku

Twitter では医療図書のご案内や追補などの情報提供, その他審議会などの情報をお知らせします。どうぞご利用ください。

診療報酬関連情報ナビ



Navigation

「医科点数表の解釈」の無料サポートサービス

●「医科点数表の解釈」Web追補

○「医科点数表の解釈」の内容に変更等が生じた場合に、原則として月1回追補をPDFにて掲載します。

●診療報酬関連情報データベース

○「医科点数表の解釈」発刊以後の診療報酬関連情報(省令・告示・通知・事務連絡)について、公布日(発出日)順にリストアップしています。

○「区分」欄には種類ごとに色分けして掲載しています。

【省令(□=白)・告示(■=青)・通知(■=緑)・事務連絡(■=赤)・その他(■=黄)】

○「区分」欄は下記のカテゴリーに分けて表示しています。カテゴリーが複数にまたがるものはすべて表示しています。

点 数	診療報酬点数表関連(医科・歯科・調剤・施設基準・記載要領関連等を含む)
薬 用	薬価標準関連等
材 料	特定医療材料関連等(特定医療機器等医療機器関連等を除く)
DPC	DPC/PDPS関連等

■PDFをご覧になる場合は「タイトル」欄の文字をクリックしてください。

■薬価標準改正関連、経産省薬価収収額関連等における具体的な品目等については、「薬価標準追補サービス」を併せてご利用ください。

■本サービスのご利用は無料です。なお、RSS機能をご利用いただくに便利です。

① 社会保険研究所ウェブサイトへアクセスしてください。
左や下方向にボタンが配ります。

③ 必要な情報を閲覧できます。